

令和3年度第2回旭川市雪対策審議会

議事次第

1 議 題

(1) 旭川市雪対策基本計画の計画期間について

- 資料1は、旭川市雪対策基本計画の計画期間のイメージを表しています。
- 現計画の計画期間は、平成27年度から令和6年度までの10年間となっておりますが、次期新計画の策定には2年程度の検討期間を要する見込みのため、令和3年度に現計画の中間見直しを行った後、令和3～4年度の2シーズンの検証を基に令和5～6年度に新計画の策定作業を行うこととなります。
- その年々の雪の降り方が不安定な中、2シーズンの成果で十分な検証ができるか、見直しに反映できるか、現行の計画期間内では新計画の策定が困難となるおそれがあると感じています。
- 雪対策基本計画は、旭川市総合計画を上位計画としていますが、第8次総合計画は平成28年度から令和9年度までの12年間となっております。仮に総合計画の更新時期に合わせると、十分な検証期間を経てから見直し作業に取りかかることが可能となります。
- 現計画の中間見直しの成果を十分に検証し、次期計画策定に繋げていくためには、計画期間を延長することも必要かと考えますが、委員の皆様のご意見を伺います。
- 別紙「令和3年度第2回雪対策審議会における意見調書」に記入し、令和3年6月18日(金)までに、郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法により、事務局まで回答をお願いします。

(2) 旭川市雪対策基本計画の改定素案について

- 資料2は、旭川市雪対策基本計画の見直しに向けた検討事項のうち、特に重点的に審議会で検討していただきたい事項について、前回の審議会で御審議いただいた結果を基に、見直しの方向性を取りまとめたものです。
- 資料3は、現計画本文のうち、資料2の見直しの方向性に特に関連性が高い箇所を修正加除する改定素案となっております。資料2にページを記載しています。

- 資料3に関する御意見・御質問がありましたら、別紙「令和3年度第2回雪対策審議会における意見調書」に記入し、令和3年6月18日(金)までに、郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法により、事務局まで回答をお願いします。

2 その他

(1) 令和2年度旭川市雪対策基本計画アクションプログラムの取組の実施状況報告の意見聴取結果について

- 前回の審議会の「資料1 雪対策基本計画アクションプログラム実施状況報告」に対する委員の皆様御意見・御質問を取りまとめている最中です。
- 追加意見等ありましたら、令和3年6月4日(金)までに、郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法により、事務局まで前回配布した意見調書の提出をお願いします。
- 次回の審議会では、皆様御意見・御質問に対する回答を用意しますので、その回答を踏まえた上で、皆様に議論していただきたいと考えています。

(2) 次回開催について

- 次回の審議会では、アクションプログラム実施状況報告に対する意見交換と改定素案の内容について審議を行っていただきたいと考えています。
- 開催日は、当初スケジュールでは8月上旬を予定していますが、審議の進行状況によっては、会長と事務局で協議の上、変更する場合があります。
- 日程の詳細は、委員の皆様御都合を調査票で確認し、調整させていただきますので、後日、調査票を郵送いたします。

【配付資料】

- 資料1 旭川市雪対策基本計画の計画期間イメージ
- 資料2 旭川市雪対策基本計画見直しの方向性
- 資料3 旭川市雪対策基本計画改定素案
- 別紙 令和3年度第2回雪対策審議会における意見調書